ときがわ町地域福祉計画推進委員会・地域福祉活動計画策定委員会　会議録

会　議　の　名　称	第２回 ときがわ町地域福祉計画推進委員会・地域福祉活動計画策定委員会
主　な　議　題	○地域福祉活動計画素案について ○その他
開　催　日　時	平成25年11月28日（木）　13時30分～16時35分
開　催　場　所	玉川公民館 ２階 講義室
会議録の公開（非公開・一部非公開）とその理由	公開
出　席　委　員	大久保忠良委員長、清水孝一副委員長、小島忠一委員、宮寺進委員、内田君子委員、村田文雄委員、村田朝子委員、杉田ふじ子委員、島田次郎委員、栗原静子委員、西澤明彦委員、荻野勝治委員、篠原陽子委員、吉田千代委員
事　　務　　局	福祉課　大島武志課長、福田千賀雄主任 社会福祉協議会　小野田隆事務局長、嶋田主事

審議等内容又は概要

１　開会

清水副委員長

２　あいさつ

大久保委員長

３　協議事項

（１）地域福祉活動計画素案について

説　明　者：事務局　社会福祉協議会－小野田

説明の概要：ときがわ町地域福祉活動計画（素案）の概要を説明。

質　疑　：○１０ページ（２）福祉協力員（仮称）の設置の「福祉協力員」は、福祉委員とは別のものなのか。

⇒社会福祉協議会で委嘱している福祉委員とは別のもの。民生委員等地域住民と協力して見守り活動する組織で新たなもの。

○１６ページ地域サロン・ふれあいサロンの「地域サロン」と「ふれあいサロン」の違いについて教えてもらいたい。

⇒「地域サロン」は、各地域の集会所で住民の方々が主となって行っているサロン。「ふれあいサロン」は、民生委員さんが中心となって行っているサロン。

○１７ページ２行目行政区への加入促進の「行政区」、２１ページの老人クラブの課題は。

⇒行政区に関しては、回覧版等の町からの情報、自主防災組織等地域との隔絶。老人クラブに関しては、会員の減少。老人クラブという名称を変えているところもあるが、名称を変更しても加入するとも限らない。

意　見　：○４ページ７行目『ときがわ町地域福祉活動計画』を策定「しました」は「します」に変更したほうがよいのではないか。

⇒計画書の素案であるので、「しました」のままでよい。

○８ページ５．権利擁護の推進の「関わる意見はなかった。」とあるが、いろいろな意見があった中からひろいあげてもらいたい。

⇒再度確認して、検討する。

○１０ページ「（１）地域福祉を支える担い手の確保」について、計画全体に関わり、重要なことなので、前倒しして平成２６年度から行っていったほうがよい。

⇒開始年度を平成２６年度にする。

○１０ページ「（２）福祉協力員（仮称）の設置」について、前倒しして、平成２６年度から行っていったほうがよい。

⇒検討する。

○１４ページ（２）ボランティアの交流の場づくりの「ボランティア連絡会（仮称）の設置」について、１３ページ（３）ボランティア活動の支援に変更したほうがよい。また、平成２６年度から開始してほしい。

⇒（３）ボランティア活動の支援に変更する。

○１５ページ集いの場づくりについて、「場」という文言がわかりにくいので、「場」を「場所」に変更したほうがよいのではないか。

⇒「場」を「場所」に変更する。

○１５ページ「集いの場づくり」「地域交流の推進・活動の支援」、１６ページ「サロンの開催・活動の支援」の推進内容をわかりやすく組み換えをしたほうがよいのではないか。

⇒検討する。

○１６ページ「地域サロン」について、多くの人が参加できるように、交通手段の充実を希望する。また、社会福祉協議会の車両で無料送迎をお願いしたい。

⇒検討する。

○１６ページ「地域サロン」について、補助を検討してもらいたい。

⇒検討する。

○１７ページ行政区への加入促進の「行政区」を「自治会」という表現にしたほうがよいのではないか。

⇒「自治会」に変更する。

○１８ページ「（２）相談体制づくり」について、現在の相談体制を拡充してもらいたい。

⇒検討する。

（２）その他

説　明　者：事務局　福祉課－大島

説明の概要：次回委員会の日程調整依頼、１月下旬を予定。

○１月２７日（月）午後１時３０分から行うこととなった。

４　閉会

清水副委員長